

NEWSLETTER

第16号

令和4年度弘前大学ボランティアセンター活動報告会を開催

令和5年3月10日(金)に弘前大学地域創生本部ボランティアセンター活動報告会を弘前市民文化交流館ホールおよびZoom配信のハイブリッド形式で開催しました。本報告会には、Zoom参加者8名、登壇者6名を含む約30名の参加がありました。

前半では、初めに青森中央学院大学経営法学部准教授 中村智行氏より、昨年の大雨災害における鯉ヶ沢町での浸水被害状況についての調査報告や、住民の避難行動に関する研究の報告がありました。次に、弘前市農林部りんご課長 濫谷 明伸氏より、弘前市内の被害状況やりんご園地清掃ボランティア活動に関する報告、ボランティア活動参加者の声の紹介等がありました。

続いて、本学柔道部 村上 昂藍氏より、鯉ヶ沢町の清掃ボランティア活動について、人文社会科学部 塚本 晴智氏より、弘前市内りんご農園清掃ボランティア活動について、それぞれの様子、感想が述べられました。その後、李永俊センター長と4名の発表者によって、今後の災害支援活動に関する意見交換がされました。

後半では、当センターの学生ボランティアから今年度の活動報告が行われました。学生は、野田村支援交流活動や学習支援ボランティアについて、参加後に自身が感じたことなどを述べました。

令和4年度野田村交流活動(追悼行事)を開催

令和5年3月11日(土)に、令和4年度野田村交流活動として追悼行事に参加しました。また、その様子を中継し、パブリックビューイングを開催しました。

本活動では、現地へは教員と学生のみが参加し、追悼行事と野田村の復興状況のレポートが行われました。パブリックビューイングは土手町コミュニティパーク内コミュニケーションプラザ多目的ホールにて開催され、9名の方が参加、7名の方がZoom上から参加しました。

前半では、震災の記憶、経験や教訓を忘れず後世に伝えるために設置された「野田村復興展示室」の様子を紹介し、追悼式会場である「ほたてんぼうだい」への移動中には、現在の野田村

の町の様子をバス内から中継しました。

後半は、ほたてんぼうだいに設置された大津波記念碑の前で東日本大震災追悼行事が行われ、地震発生時刻の14時46分にサイレンが鳴り、黙とうが行われました。



ボランティアへのご参加、募集等について

ボランティアへの参加について

ボランティアに関心をお持ちの方は下記までお問合せください。

- ・弘前市民の方・・・**ひろさきボランティアセンター TEL：0172-38-5595**
- ・弘前大学関係者・・・**弘前大学地域創生本部ボランティアセンター E-mail：huvvc@hirosaki-u.ac.jp**

学生ボランティアの募集の周知依頼、派遣依頼

学生ボランティアを募集したい団体からの周知、派遣要請を受け付けております。詳しくはボランティアセンターのホームページをご覧ください。センターへ直接お電話等でご相談ください。(※各種申請書類提出後、団体登録の可否、ボランティア要請の審議をさせていただきます。審査等に期間を要しますので、余裕を持って登録申請等行っていただきますようお願いいたします。)

- ・弘前大学地域創生本部ボランティアセンター **TEL：0172-39-3268 平日午前10時～午後3時**



HP
https://huvvc.net/



Let's Try!!
ボランティア参加学生の声をお届け



Twitter



Instagram

令和5年度野田村宿泊学習支援事業を実施

令和5年8月11日(金)、12日(土)に野田村支援交流活動の一環として、岩手県九戸郡野田村で野田村宿泊学習支援事業を実施しました。

今回は、1日目に本学学生を対象とした野田村の視察、2日目に現地の小学生と本学学生がスポーツやバーベキューを行い交流する「野田村プレーパーク」を行いました。

本事業には学生11名が参加し、1日目には、野田村保健センター内復興展示室、野田村港、ほたてんぼうだいの他、野田村の街並みを通して、東日本大震災の被害状況や教訓、被災地の災害発生後からの歩み、現在の様子について視察を行いました。

2日目の野田村プレーパークには、学生の他野田村の児童8名が参加し、おわんつみあげリレーやポッチャなどのスポーツを行った後、参加者全員で野田村の食材を取り入れた食事を楽しみました。本事業は地域住民と子どもたちとの交流や、野田村産品の良さを知るきっかけになりました。

当センターでは、交流活動を中心とした継続的な支援によって、大災害を風化させることなく、次世代へ継承することが重要であると考えており、今後も野田村への支援交流活動を続けていく予定です。



盆踊り大会



棒パンづくり



プレーパークの様子



昼食の様子

令和4年度研究体験事業「大学の研究って何してるの？」を開催

令和5年2月11日(土)に、当センターが支援する学習支援室や学習支援活動への参加児童を対象に、研究室訪問事業として「大学の研究って何してるの？」を実施しました。

当センターでは、弘前市、弘前市社会福祉協議会と協働で市内中学生を対象とした学習支援室「あっぷる〜む」の実施や、市内の子ども食堂や学習支援活動へ学生ボランティアを派遣するなどの支援を継続的に行っております。

本事業はその一環として、学習支援へ参加している児童を対象として、弘前大学の研究に触れてもらい、大学についての理解を広げるとともに、大学の研究に触れることによって、児童の知的好奇心が刺激されることを期待して実施されました。当日は参加児童の皆様に、当センターの学生ボランティアとともに、テーマの異なる2つの講義を体験していただきました。

まず初めに、人文社会科学部 近藤 史准教授より「チョコレートの秘密」をテーマとした講義が行われました。子どもたちは、時にはチョコレートの原材料を触ったりにおいをかいだりしな

がら、チョコレートの製造過程、またチョコレートや主たる原料生産国・輸入国の歴史について学びました。

次に、農学生命科学部 矢田谷 健一助教より「自然豊かな川にしたい」をテーマとした講義が行われました。講義では、ウナギが水の流に逆らって泳いでいく様子を、実験を通して観察しながら、「魚道」およびそれにまつわる研究について学びました。

子どもたちは、資料や実験を熱心に見つめたり、自分から発言したりするなど、大変興味深そうな様子でした。また、学生ボランティアや教員と子どもたちが笑顔で会話する場面もあり、講義は和やかな雰囲気で行われました。

当センターでは、今後も市内の子ども食堂をはじめとした地域の子どもの取り組みを、様々な形で支援していく予定です。



人文社会科学部 近藤 史准教授による講義の様子



農学生命科学部 矢田谷 健一助教による講義の様子



令和4年度第2回市民ボランティア講座「避難所運営訓練」を開催

令和4年11月26日(土)に弘前大学学生会館3階大集会室において、令和4年度2回目の市民ボランティア講座「避難所運営訓練」を一般社団法人男女共同参画地域みらいねっとと共催で実施しました。

本講座は、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営訓練を通し、弘前大学の学生や地域の方々と一緒に避難所づくりや要配慮者の支援の仕方、コロナ禍における避難者の受入体験を実施し「誰一人取り残さない」地域防災を学ぶ防災教育プログラムとして実施しました。当日は学生7名、市民18名、その他学生ボランティア、スタッフの計34名が参加しました。

第1部のオリエンテーションでは、一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事 小山内 世喜子氏による講話があり、男女共同参画の視点からの避難所運営に関するポイントについて説明がありました。

第2部の班別訓練では、「総務・情報班」「乳幼児世帯班」「高

齢者等要配慮者スペース」「施設管理班」に分かれ、実際に避難所づくりに使われるテントやパーテーション、段ボールベッド等を組み立て、避難所運営のためのスペースづくりを体験しました。初めて体験する方が多い中、お互いに声を掛け合い、時には各自で説明書を参考にしながら組み立てを行っていきま

した。第3部では、設営された各スペースの見学と各班による設営の感想発表、防災袋や簡易トイレの紹介が行われ、参加者は要支援者に合わせ区切られたスペースや各種物資、避難所全体の様子等を熱心に観察していました。

様々な体験の後、「いろんな事情を抱えた人たちに様々な要望があり、それを踏まえて避難所のルールを決めるのが大変だった」「今までは災害をどこか遠い存在のように思っていたが、このような機会があってよかった」などの感想が聞かれました。



居住スペースの設営



実際にテントに入り段ボールベッドに座ってみる参加者

令和5年度青森県警察サイバー防犯ボランティアの委嘱

青森県警察本部と当センターは、令和5年6月23日(金)、弘前大学創立50周年記念会館岩木ホールにて、令和5年度「弘前大学学生に対する青森県警察サイバー防犯ボランティア委嘱状交付式」を開催しました。

当センターでは、平成29年度から、青森県警察本部がサイバー犯罪対策の一環として実施しているサイバー防犯ボランティアへの学生派遣の協力を行っています。

交付式では、出席した4名の学生が委嘱状の交付を受けた後、参加学生を代表してグリーンカレッジ 高橋 政文さんが「安全・安心なサイバー空間の確保に貢献する」と決意表明を行いました。次に、青森県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課長の上原 健治氏から「インターネットを使いこなし、より利用者目線に立つことのできる学生のご協力をお願いしたい」旨の挨拶がありました。

委嘱を受けた学生は、任期である令和6年3月31日までの期間、ネット上の有害情報の通報や県内小中高校への講演活動などを通して、サイバー空間の安全を守るための取組を行うこととしています。



集合写真